

インフルエンザの予防接種を受ける方へ（説明書）

小郡市健康課

～よく読んでから予診票を記入しましょう～

1. インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こります。流行は初冬から春先にみられます。1～3日間ほどの潜伏期間の後に突然の高熱(通常38℃以上)、頭痛、関節痛、筋肉痛などの症状が突然あらわれ、咳・鼻汁などの上気道炎症状が続きます。約1週間の経過で軽快するのが典型的で風邪に比べて全身症状が強く出現します。特に高齢者や慢性疾患を持つ人で重症化しやすく、死亡率が高くなります。予防するためには、流行する前に予防接種を受けることが有効です。

2. インフルエンザワクチンについて

ワクチンが十分な効果を維持する期間は、接種後約2週間後から約5カ月とされています。

3. 予診票の記入について

予診票は予防接種を受けるにあたって、医師にご自分の健康状態を伝える大切な用紙です。内容をよく読み、治療中の病気や飲んでいる薬など、もれがないように記入しましょう。また、心配なことがある場合は医師に十分相談しましょう。予診票の下にあるご本人の署名は、医師の診察の結果を聞いてから記入します。

4. 予防接種を受けることができない方（予防接種不適合者）

- 明らかな発熱がある方（37.5℃以上）
- 重篤な急性疾患にかかっている方
- 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある方
- その他医師から不適合な状態であると判断された方

5. インフルエンザ予防接種の副反応

- 注射の痕が赤くなったり、腫れたり、痛むことがあります。（2～3日で良くなります）
- 熱が出たり、寒気がしたり、全身のだるさがみられることがあります。（2～3日で良くなります）
- 副反応を起こさないために、既往疾患を発見しておくことが重要ですが、まれに重大な副反応としてショック、アナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）が起こることがあります。

6. 予防接種後の注意

- 予防接種を受けた後30分間は急な副反応がおこることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしましょう。（注射後24時間は体調に注意しましょう）
- 入浴は差し支えありません。注射した所を清潔にし、強くこすることはやめましょう。
- 接種当日はいつも通りの生活をしてかまいません。激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。

インフルエンザの予防接種により重篤な健康被害が発生した時には、予防接種法により健康被害の救済が行われます。給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師、お住まいの市区町村の予防接種担当課へご相談ください。

令和2年10月